

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

行楽期における火災の被害防止

春の行楽シーズンが到来し、家族そろって観光地や行楽地などへ外出する機会が多くなります。この時季は降水量が少なく、空気の乾燥や強風が吹くなど、火災が発生しやすくなるため、火の取扱いには十分注意しましょう。



春の行楽期を火災のない 楽しいものにするために

- たき火をする際は水の入ったバケツなどを用意し、消火の準備をしておく
- たばこは灰皿などがあるところで吸うか、携帯灰皿を携行し、吸い殻の投げ捨ては絶対にしない
- 紙くずなどのごみ類は火災発生の原因、延焼拡大の原因となるため、各自のごみは自宅に持ち帰る

レジャーを楽しむ人が防火に関する正しい知識を持ち、一人ひとりが注意することが必要です。

宇部・山陽小野田消防局警防課 (☎ 21-6113)



子育て 情報ナビ

5月は児童福祉月間です
〜家族と過ごす時間を大切に〜

<<< 平成 28 年度児童福祉月間標語 (山口県) >>>
「ぼくたちの世界は広い チャレンジだ」

近年、家族構成や雇用形態の変化、生活スタイルの多様化によって、親子で過ごす時間が減少しており、家族がお互いにコミュニケーションをとり、絆を深めることの重要性が高まっています。

こうした中、国は5月5日の「こどもの日」を中心とした5月1日から31日までを児童福祉月間と定め、家庭・地域・社会全体で子どもの夢や希望を育み、子育て世帯を支えるための啓発活動を展開しています。

児童福祉月間をきっかけに、子どもと関わる時間を多く持ち、個性豊かにたくましく育っていきけるような環境を作っていくことが大切です。



月に一度は「家庭の日」を！

県では、毎月第3日曜日を中心とした「家庭の日」を推進しています。「家庭の日」とは、家族が揃い、子どもたちの健やかな成長を願い、家庭の大切さを考えるきっかけとする日です。第3日曜日に限らず、それぞれの家庭で誰かの誕生日や記念日などを「家庭の日」と決めて、家族の絆を深めましょう。

こども福祉課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】
環境衛生センター ☎ 83-3651

■混ぜればごみ、分ければ資源

ごみの分別は、「ごみの減量化」「ごみの再資源化」につながります。燃やせるごみの中に、雑紙やペットボトル、衣類が混入していると焼却費用が増えるとともに、リサイクルができず、売却による市の収入も減ります。特に、空かんや空きびんが混入すると焼却炉の故障の原因になります。また、生ごみの水切りは家庭から出るごみの減量になります。家庭から出るごみはきちんと分別し、ごみ排出量を減らすよう、みなさんのご協力をお願いします。



資源ごみ売却収入	3月分	2,771,393円	平成27年度累計	49,305,702円
指定ごみ袋手数料収入		1,457,869円		17,281,373円